

2025 OP級 琵琶湖ユースレガッタ

期 間：2025年10月18日（土）～19日（日）

場 所：滋賀県大津市柳が崎 柳が崎ヨットハーバー

共同主催：琵琶湖ジュニアヨットクラブ・NPO 法人滋賀県セーリング連盟

後 援：京都府セーリング連盟

協 賛：B.B.マリン、株式会社空兵衛造船所、株式会社ファーストホーム、J's クリニック

略語

[NP] 艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

[DP] プロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。

レース公示 (NOR)

1. 適用規則

- 1.1 本レガッタは、2025-2028 セーリング競技規則（以下「規則」という）に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 60.2(a)(1)に「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に被抗議艇を伝えなければならない。」を追加する。
- 1.3 規則 40.2(c)により規則 40.1 を適用する。
- 1.4 付則 P を適用する。

2. コミュニケーション

- 選手・支援者への連絡方法として大会 LINE オープンチャットを使用する。
- [DP]緊急の場合を除き、レース中の艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

下記大会 LINE オープンチャットにご参加ください

https://line.me/ti/g2/xEhJpcR7_pS8lwDeTwwj-X-9kYMQ2oBmZgAu4g?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default



【参加コード 25biwako】

- ◆プロフィール名は以下の通りに編集すること
選手登録例 「クラブ名__セール No.__選手」
保護者登録例 「クラブ名__セール No.__父または母」
コーチ登録例 「クラブ名__コーチ」
- ◆大会 LINE オープンチャットでの質問・問い合わせは緊急事態を除き選手・支援者からの書き込みはしてはならない。

3. 種目

- OP 級 A クラス
- OP 級 B クラス

4. 参加資格

- 4.1 2025 年度日本セーリング連盟会員・日本 OP 協会会員登録済みの者（B クラス適用除外）
- 4.2 15 歳以下の者
- 4.3 原則として自艇参加とする

5. 参加申込み

- 5.1 10 月 3（金）までに、大会 Web サイトで入手できる参加申込書に記入し、クラブで取りまとめ e-mail に添付して送付すること。

6. 参加料

- 6.1 参加料は 1 艇あたり 7,000 円（ハーバー使用料を含む）
1 日のみ参加の場合は 3,500 円とする。
- 6.2 支援艇のハーバー使用料は 1 艇あたり 1,740 円/1 日
- 6.3 本大会申込み以降、自己都合による参加取消しは原則として参加料の返金を行わない。
- 6.4 レイトエントリーは 10 月 10 日（金）まで受付ける。1 艇につき 1,000 円の追加とする。
- 6.5 参加料・支援艇持込み料をクラブ単位・クラブ名で下記口座へ振込みエントリー完了とする。

【振込口座】 銀行名：関西みらい銀行
支 店：皇子山支店 （店番 1 2 2）
口 座：普通 0 3 8 1 2 2 2
名 義：琵琶湖ジュニアヨットクラブ

【申込先】 琵琶湖ジュニアヨットクラブ
e-mail：biwakojyc.race(アット)gmail.com

7. 日程

7.1 レース日程

10 月 18 日（土）	9：00	受付
	9：30	開会式・ブリーフィング
	10：55	第一レースの予告信号、引き続きレースを行う
10 月 19 日（日）	8：30	ブリーフィング
	9：25	最初のレースの予告信号、引き続きレースを行う
	16：00	閉会式（予定）

- 7.2 レース数は最大7レースを予定する。1日最大5レースまで行われる。
7.3 最終日の予告信号は13:30より後には発しない。

8. 帆走指示書

帆走指示書は大会の1週間程前に大会 Web サイトで入手できる。

9. 開催地

〒520-0022 滋賀県大津市柳が崎1番2号
滋賀県立柳が崎ヨットハーバー沖の湖面

10. コース

帆走するコースはトラペゾイドコースまたはソーセージコースとする。
※帆走指示書に記載する。

11. ペナルティー方式

付則 P を適用する。

12. 得点

- 12.1 本大会が成立するためには1レースを完了することが必要である。
12.2 3レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
12.3 3レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

13. 支援艇[DP][NP]

支援艇は、次の条件を満たす場合にのみ使用が認められる。

- 13.1 レースの参加申込み時に支援艇の使用を申請し、レース委員会の許可を得なければならない。
13.2 常時は支援艇として航行範囲を守り、レース委員会からレスキューボートとしての要請があれば、いつでもこれに応じること。
13.3 支援艇はレース委員会が支給する「ピンク色の旗」を掲揚しなければならない。
13.4 支援艇はヨット・モーターボート保険（対人対物賠償責任保険および搭乗者傷害保険）に加入していなければならない。
13.5 支援艇の乗員はレスキュー対応のため定員の50%以下でなければならない。小数点は切り上げる。
13.6 支援艇のドライバーは、海上でキル・コードスイッチを装着しなければならない。

14. 賞

- 14.1 Aクラス 優勝 持ち回りカップ
1位～3位 賞状 盾
Bクラス 1位～3位 賞状 盾
14.2 Aクラスの上位者に2026年度OP級全日本選手権出場資格が与えられるよう日本OP協会に申請する。

15. リスク・ステートメント

規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリン

グには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

16. 保険

参加者は、自己および第三者に有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

17. 肖像権、カメラおよび電子機器

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

18. 問い合わせ先

琵琶湖ジュニアヨットクラブ 廣田

e-mail : biwakojyc.race(アット)gmail.com

19. レース公示に含まれない情報

- ・ 選手は保険証のコピーを持参してください。
- ・ 昼食、宿泊は各自で手配をお願いします。